

弁護士による 企業セミナー 講師紹介

弁護士が企業、団体など
ご希望の場所に出張してセミナーを行います。



セミナーテーマ 一例

- ・ 契約関係
(読み方・直し方・作り方、契約における注意点など)
- ・ 秘密保持、個人情報保護
- ・ 労務管理
(労働時間、解雇、懲戒、休職、労災、ハラスメントなど)
- ・ コンプライアンス
- ・ カスタマーハラスメント対策
- ・ 法令解説
(法改正、下請法、フリーランス法など)

● 申込方法

実施希望日の2か月前までに、次のURL又はQRコードからお申し込みください。

<https://www.kanaben.or.jp/consult/introduce/intro23/index.html>



● 実施日時・時間・テーマ

申込時にご希望される実施日時、時間、テーマをお申し出ください。

実施日時、時間、テーマによっては、紹介できない場合がありますのでご容赦ください。

● 実施場所

申込時にご希望される実施場所（神奈川県内に限ります）をお申し出ください。

会場は申込団体にてご用意ください。

できる限りご希望の場所に弁護士が赴いて実施するよう努めますが、場所によっては、ご紹介できない場合がありますのでご容赦ください。なお、Webを利用したりリモートでの実施にも対応可能な場合があります。

● 講師料

申込時にご希望される講師料の金額をお申し出いただき、紹介した講師と協議のうえで決定してください。

目安としては、1時間あたり3万円程度以上の金額（税別、交通費込み）となります。

- ・ 本事業は講師を務める弁護士を紹介する制度で、紹介後、紹介した弁護士との間で必ず打ち合わせの機会を持っていただき、その上で、申込団体の責任にて同弁護士に講師を依頼するか否かをご決定ください。当会は、ご紹介した弁護士に対する講師依頼に関与せず、同弁護士との間でトラブル等があった場合でも、責任は負いかねますのでご容赦ください。
- ・ 以下の各場合には講師の紹介には応じかねます。
 - ・ 反社会的な団体からの申込の場合
 - ・ 目的又は手段において違法ないしは公序良俗に反する事業を行っている団体からの申込の場合
 - ・ 当会において、本制度の趣旨・目的に反する場合、その他弁護士を派遣することが不相当と判断した場合

問い合わせ先

神奈川県弁護士会 関内法律相談センター <https://www.kanaben.or.jp>

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地 電話：045（211）7700

2025.6.17000